

○議 事 日 程

令和5年7月24日（月）午前10時00分開会

令和5年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （11名）

委員長	眞鍋昇	委員
	山口行一	委員
	木下和紗	委員
	吉原起人	委員
	宮前能	委員
	横田剛	委員
	小西雅晴	委員
	寺下結香	委員
	西海栄一	委員
	平野哉枝	委員
	西村哲	委員

○事務局

企画財政部長	尾崎剛
企画課長	仲嶋浩平
企画課長代理	宮崎啓吾
企画課主任	山本晋士
企画課一般	徳田好美

~~~~~

◇ 午前１０時００分 開会

○委員長     それでは定刻となりましたので、令和５年度第１回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変ご多忙の中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、皆様にお願いがございます。本委員会は議事録作成のために録音させていただいております。御了承いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長     ありがとうございます。

それでは、次に事務局より本日の出席委員数について御報告をお願いします。

○事務局     本日の出席委員は定数１５名中１１名でございます。

○委員長     ただ今事務局から報告がありましてとおり、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第５条第２項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立しています。

早速ではございますが、次第に沿って進めてまいります。

議題①「第２期戦略の達成状況について」と議題②「第２期戦略の取組予定について」につきまして、一括して事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局     それでは、議題①「第２期戦略の達成状況について」及び議題②「第２期戦略の取組予定について」一括して御説明いたします。

恐れ入りますが、資料１「第２期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付ける取組一覧」を御参照ください。

この資料は、基本目標や基本的方向ごとに、資料の左半分には重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況を、右半分にはＫＰＩの達成に向けた具体的な取組について、該当する事業の取組状況及び今後の取組方針・課題をそれぞれ記載しております。項目が多岐にわたりますので、主なものを御説明させていただきます。

きます。

それでは、1 ページを御覧ください。

初めに、基本目標 1 「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」取組についてでございます。

まず、資料左側の K P I の達成状況ですが、資料左端に記載する番号 3 の妊娠から出産までに子育て世代包括支援センターの専門職による相談・支援等を受けた人の割合については、目指す値 1 0 0 %、初期値 9 7 . 9 % に対して、実績値は 9 8 . 6 % でした。また、左側番号 4 の不妊検査・治療費用助成件数については、めざす値 8 0 件、初期値 8 0 件に対して、実績値は 1 0 4 件でした。

次に、資料右側の具体的な取組ですが、資料右端に記載する番号 5 の健康推進課の不妊検査・治療費助成事業について、令和 4 年度の取組状況については、制度周知と利用回数拡充が奏功し、初期目標値を上回り、さらに昨年度比でも申請件数増となったとしており、今後の取組方針・課題については、ホームページ上にある Q & A を適宜更新し、様式・記載例のブラッシュアップするなどして、利用しやすさの向上に努めていきたいとしております。

次に、3 ページを御覧ください。

基本目標 2 「若い世代に守口のまちの魅力を広く伝える」取組についてでございます。

まず、資料左側の K P I の達成状況ですが、左側番号 8 の SNS のフォロワー数については、目指す値 1 0 , 0 0 0 人、初期値 8 , 6 0 3 人に対して、実績値は 5 2 , 0 9 9 人でした。

次に、資料右側の具体的な取組ですが、右側番号 2 4 の魅力創造発信課のシティプロモーション推進事業について、令和 4 年度の取組状況については、ふるさと納税返礼品提供事業者と連携するなどして、観光ガイドことりっぷの配布先を充実させた。また、謎解きイベントや市内コンサートを開催し、守口市の魅力を市民に感じてもらうことができるような機会を設けたとしており、今後の取組方針・課題については、令和 5 年度についても、謎解きイベント及び

庁内コンサートを開催するとしております。

次に、5 ページを御覧ください。

資料右側の具体的な取組ですが、右側番号32の企画課のにぎわい交流施設整備事業について、令和4年度 of 取組状況については、将来的な市の財政負担も考慮しつつ、新たなホール、体育館に備えるべき機能や規模、併設する施設や運営手法等を検討し、具体的な施設整備に向けた整備基本計画を策定した。また、民間活力の活用に向け、PPP/PFI導入可能性調査を行い、体育館の整備に当たっては、設計、建設、維持管理・運営を一括で発注するDBO方式を採用することとしたとしており、今後の取組方針・課題については、新体育館の整備に向け、整備事業者の選定と並行し、旧寺方小学校の解体を行う。新ホールの整備は、令和9年度からの着手予定であるが、着手までの間、京阪守口市駅南側エリア再整備の検討を行うとしております。

次に、6 ページを御覧ください。

基本目標3「子育てファミリー世帯の守口定住を促す」取組についてでございます。

まず、資料左側のKPIの達成状況ですが、左側番号14の4月1日時点の厚生労働省定義の待機児童数については、目指す値0人、初期値0人に対して、令和4年4月1日時点の実績値も0人でした。

次に、資料右側の具体的な取組ですが、資料右側番号39の子育て支援政策課とこども施設課の保育所入所措置等事業等について、今後の取組方針・課題については、令和5年4月1日時点で33名（全てが1歳児）の待機児童が発生したことから、令和5年度中に小規模保育事業を開設し受け皿の確保を行うとともに、同小規模保育事業を卒園する児童を始めとした3歳児以降の新たな保育の受け皿の確保等を行うため、令和6年度以降に新規保育所の開設を行う。また、引き続き、保護者の施設利用の希望をかなえるべく、きめ細やかな利用調整・相談支援に取り組むとともに、特定教育・保育施設等が実施する取組に対し支援を実施し、受け皿の確保・保育の質の向上に努めるとしております。

次に、7 ページを御覧ください。

まず、資料左側の K P I の達成状況ですが、資料左側 17 の公園の整備・再整備数については、目指す値 9 か所、初期値 1 か所に対して、実績値は 5 か所でした。

次に、資料右側の具体的な取組ですが、右側番号 49 の道路公園課の大枝公園再整備事業、よつば未来公園整備事業について、令和 4 年度の取組状況については、大枝公園未整備部分の供用開始、よつば未来公園の開設としており、今後の取組方針・課題については、世木公園、菊水公園、日吉公園、旧南小学校跡地公園等のリニューアルとしております。

次に、8 ページを御覧ください。

基本目標 4 「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる」取組についてでございます。

まず、資料左側の K P I の取組状況ですが、左側番号 20 の全国学力・学習状況調査の質問紙調査における学習状況に係る肯定的回答率について小学校は、目指す値 80 %、初期値 67 %に対して、実績値は 70.7 %でした。

また、左側番号 21 の中学校については、目指す値 80 %、初期値 67 %に対して、実績値は 74 %でした。

次に、資料右側の具体的な取組ですが、右側番号 55 の学校教育課の市費加配教員配置事業等について、令和 4 年度の取組状況については、自学自習力の育成に係る目標値を設定し、各校の学力向上推進教員担当者会にて、児童生徒の家庭学習及び読書の取組状況から成果・課題を分析しつつ、好事例の共有を行うことができた。市立学校全校において民間活力を活用した土曜日学習会を開催し、学習会で行ったテスト結果や学習状況等の情報を各校と共有することにより、学習習慣の確立に向けた取組の充実を図ることができたなどとしており、今後の取組方針・課題については、ICTを活用した学習習慣や生活習慣の確立に向けた取組について、先進市の情報収集を行い、研究を進める。小学校等では教員、中学校等では市費加配教員が中心となった放課後学習、民間事業者による土曜日学習事業を継続して実施するなどとしております。

次に、9 ページを御覧ください。

資料左側の K P I の取組状況ですが、左側番号 2 2 のタブレット P C を活用し、問題解決等することがとてもできると回答した児童・生徒の割合について、目指す値 8 0 %、初期値 5 6 % に対して、実績値は 8 3 % でした。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○委員長      どうもありがとうございました。

非常に多岐にわたるプロジェクトがあって、なかなか委員の先生方も御質問いただきたいと思うんですけども、何に絞っていいかよく分からないかとは思うんですけども。教育面なんかで例えばですけども、どのように思われますか。

○委員      そうですね。一番関心があるところではあるんですけど、おっしゃるように何か漠然としたものなので、内容が少し分かりにくかったんですけど。

○委員長      事務局からの説明ですと、私もちゃんと把握してないのかもしれないんですけども、課外授業とか、土曜日に学習会をしたり、そういうことも努めているんだっていう話なんですけども。いわゆる親御さんに経済的余裕があれば塾とかも行けるんでしょうけども、それもなかなかかなわない場合に、やはりちょっと落ちこぼれてしまうのを防ぐっていう、そういう意味ではいい取組とは思うんですけども、実際、市民感覚としてそういうものが役に立っていると思うかどうか、その辺はなかなかどうでしょうか。難しいでしょうかね。

○委員      実際周りでも、活用されているお子さんはいらっしゃるんですけども、活用される人と活用されない人とが決まってくるかなと思います。ただ、これ個人的な意見なんですけども、平日もかなり詰め込みで、もう月曜日から金曜日まで 1 時間目から 6 時間目まで、かなり子どもにとってはハードなスケジュールでこなしてるので、それプラス中学校になるとクラブ活動、そして自宅学習が中学生に入ると急に 1 日 3 時間だとか言われるんですね。逆算しても足りないと、睡眠時間が削られていくような感じで。それプラスやっぱり

子どものゆとりの時間がすごくなくなってるなっていうのが実感としてあります。それにプラス土曜日学習って、子どもはいったいいつ休むんだらうっていう。私達が子どもの時代って、もう少しゆったりした時間の中で、自由に選択できるものがたくさんあったのになんていうのはすごく気になっているところです。それで学力がね、時間とか量に伴って上がるのであればいいんですけど、分からないところを解決していくっていうよりかは、課題の提出の量なんか見える化して、それが評価につながるようなものになっていったらと思うので、何か勉強が分からない子は分からないまま、そのまま耐え続ける、追い込まれるっていう。量と質と効果のほうをもう少し重視して、ぜひ子どもにゆとりの時間っていうのを与えてあげてほしいなといつも願っています。

○委員長      どうもありがとうございます。

事務局から何かコメントございますか。あるいは、担当ではないからちょっと難しいですか。

○事務局      今の委員おっしゃっていただいていたような形で、まさに保護者の方々の目線として、そういうのがあるかもしれないなというふうにも思います。

我々やっぱり政策を打っていく上ですね、やっぱりある程度の目標設定を行政としてするとなればですね、例えば他市と比較をして、学力であればですね、全国で学力の、今回もちょっと申し上げましたけれども学力状況調査であったりとか、そういうふうなテストの結果というものを、例えば守口市の平均ってどれぐらいの位置に属するだろうみたいなことっていうのが、どうしても見える数字として出てきてしまう部分があると思うんですよね。だから、そういうところを見たときに、結局、守口市が上がってきているんですね。上がってきているんですけども、やっぱりもっと上げていけば結局学力が高くなって、例えばそれが市の魅力につながって、よその市から守口市で子育てをしたい、守口市で学ばせたいというふうなところにつながっていくということはあると思うんです。ですので、そういった部分に向けて、例えばもっとお勉強すれば、学力も上がっていくようだったりとかっていうことを補完するために、

ここに書かれているような、その授業以外の時間で希望する方にはお勉強する時間を取ってあげるであったりとか、そういうふうなことを今、守口市としてやっているっていうのは、事実としてあるんですね。ですので、一応、一定のやっぱり子育てなり、教育なりに、教育の充実ということに対する我々行政へのニーズの一つとして、そういうのをやっているということは事実だと思ってます。その方向性そのものは我々としても間違っていないと思ってます。

ただ、委員おっしゃるように、一定、親御さんの立場に立てばですね、お子さんたちがもうきゅうきゅうとしていて、例えば、課外活動であっても、まあ課外活動はもちろん課外活動なので、御自身の好きなことをされているというのはあるとは思いますが、やっぱり忙しく見えてね、家に帰ったら課題もあつてみたいところっていうのも、それはあるとは思いますが。あると思うので、そういった部分についてはですね、やっぱり児童・生徒が楽しく学校生活を送るであったりとか、あるいは一定、そういう詰め込みばかりにならないようにっていうことのバランスっていうのも、必要な部分はあるのかもしれないという。ちょっと私には正直、子どももいませんし、よく分からない部分があるんですけども、そういった、まさにその市民の貴重な御意見という形でお聞きをすべきことなのかなというふうには思います。ありがとうございます。

○委員 補足として、その土曜日の学習なんか、子どもの意見が尊重されてというよりは、やっぱり小学生なんかは親御さんの気持ちがほぼ強くて、追い出されるようにね。

○事務局 通わされるみたいなの。

○委員 そうなんです。土曜日の午前中なんか、もう下向きながらね暑い中歩いていたりする場面もあるし、本人が本当は行きたくないねんっていう声も、ちょっと会をやってるので聞いたりするのと。

あと、先ほどの学力のことなんですけども、ちょうど別の昨日親の会で、ちょうど学力のこの話になってたんですけども、本当に学力の結果っていうのを、調査結果っていうのが、過去問題を何度も、本当のテストの前段階での試



し刷りのものを何度もさせられて、そして本番に挑むって感じで、それが本当の学力かどうかかわからないねって感じでちょうど昨日お話出たので。それでその本当のテストの前に何度も何度も同じ問題を解かされてるので、丸暗記してしまってるよねっていうのも、すごく発達特性のあるお子さんなんかは特にそういう話になってたので、一つ補足させていただきます。

○委員長     どうもありがとうございます。ほかに委員の先生方から御意見ございますか。

○委員     ちょっと単純な質問で申し訳ないんですけど、7ページのところの公園の整備関係のところ、K P I のところの達成率が55.6%っていうことで、これって、もともと年度の初めにどこの公園をどう改修していくっていうのは決まってるはずなのに、55.6%っていうのは、これは何か物価高とか何かそういうコストの予算の絡みでこうなったものなんですか。

○事務局     こちら、公園の整備数なんですけれども、目指す値9か所というところを令和7年度までの目標の一つとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で掲げさせていただいております。一定、9か所ということにさせていただいておりますけれども、その後の予算がつく、つかないというところもあったりして、令和元年度から比べると令和4年度までに5か所の整備がなされたということで、55.6%と書かせていただいているところです。ですので、特にどの部分が進んでいない、どの部分が進んでいるというところではないですが、守口市の公園整備としてはかなり進んでいる状態ではあるかなというふうには考えております。

○委員     なるほど。複数年度でのK P I 設定って感じでいいんですね。

○事務局     そうですね、はい。

○委員     そういうことですね、分かりました。

○委員     二点ありまして、一点は意見をさせていただいて、一点はちょっと質問させていただければと思うんですが。

まず3ページですね、下ですよ。ことりっぷの配布先を充実させたということで、ことりっぷ、私どものお店のほうにも置かせていただいているんです

が、非常にやっぱり以前から人気が高くてですね、ぜひやっぱりまちの魅力を伝えるっていうのは非常に良い取組だと思いますので、ぜひことりっぷ以外にもですね、何かこう守口市に住むと、こんなメリットがあって、こんな形になりますよっていうようなものを、何かお作りいただいてもいいのかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、もう一点が5ページですね。守口市駅の再開発の話なんですけれども、市立体育館が移転されるということで伺ってるんですけど、これって具体的に市のホームページとかでも市の体育館を移転させた後に何をするかっていうのは、もうちょっとかかるかなと思うんですけど、それはもう御検討はかなり進んでるということでよろしいでしょうか。何かあれば教えていただきたいと思います。

○事務局　市駅前の体育館等についてなんですけれども、今の市民体育館については、大枝公園の横に旧寺方小学校という小学校がありまして、そちらのほうに移設をするということで今計画が作られているところで、その寺方小学校の解体に今、取りかかろうとしているところでございます。小学校解体が終わりましたら、そちらのほうに体育館を設置していくということで、完成が令和9年、あと5年、4年後ぐらいのイメージをしているところでございます。

それで、その後にですね、体育館の敷地が空いていきますので、現行の体育館の敷地については、横にあるエナジーホール（文化センター）の移設といたしますか、ホール機能を体育館の敷地に持ってこようというふうに考えているところでございまして、それが令和10年以降の事業になってくるということで、まだ少し時間はあるところですので、駅前全体は今後どうしていくかというところも引き続き考えながらですね、基本的にはホールをあの位置に移設をしていくという方針を立てているところでございます。

○委員　6ページになるんですけども、待機児童が今年度4月1日現在で発生しているということで、我々の宣伝になるのかもしれないですけども、令和6年度に新たに新規の保育所の開設ということで計画があるということでございますので、我々のほうも新卒者等を含め、若年者に対するセミナー等をやっ

ておりますので、ぜひといいますか、御協力できる部分につきましては御協力させていただきたいなということでございます。

それとあと一点御質問なんですけども、令和5年度中に小規模保育事業を開設ということで、私の勉強不足かもしれないんですけども、小規模保育事業というのは、どういった事業になるのでしょうか。よろしくお願いします。

○事務局　小規模保育事業についてはですね、まさに小さい部屋みたいなところをベースとしながら、0歳児から2歳児までのお子様、いわゆる保育所の3歳児以降のクラス、幼稚園入までのクラスより下の0、1、2歳児のお子さんを預かるような保育所のことを小規模保育施設というような形でいっております。そういったところを複数か所整備する予定で、今年度募集を今かけているところでございます。

○委員　はい、ありがとうございます。

○委員長　よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

例えば、シティプロモーションとかそういったことで、何か御意見ございますか。

○委員　私も守口市のLINE登録をさせていただいてますので、非常に充実した内容の情報が得られるなということで、こちらのKPIも格段にフォロワー数が増えているっていうのが、まさに数字というか、結果として出てるなというふうに思っています。一方でですね、守口市の住みやすさっていうのは、恐らく住んでみた方には、肌感として子育てをしやすいとかっていうのがあると思うんですけど、守口市以外の方々が、じゃあ守口市の魅力ってなかなかまだまだ伝わってない部分があるのかなと。それで、シティプロモーションっていいますと、基本的にやっぱり市外の人たちに市の魅力を知っていただいて、ゆくゆくは移住、定住していただきたいという恐らく計画があると思うんですけども、そういったところで、市民向けのところでは、ある程度もう情報発信してこられているので、これからやっぱりまさに市以外のところに向けて守口市を選んでいただく。特に大阪市からの移住の方が多いって、この前おっしゃってましたかね。それでいくと、やっぱり大阪市に住んでいらっしゃる方

が、大阪市からそう離れずとも便利で住みよい守口市っていうのをアピールするっていうのは、非常にいいんじゃないかなというふうなことで思いました。

○委員長     ありがとうございます。事務局から何かコメントございますか。

○事務局     今の御意見、先ほどちょっと委員が御質問といたしますか、御意見いただいていた部分につながってくると思うんですけども、まさに我々、後ほどまたお話しようと思えますけど、4月に市長が替わりまして、その中でやっぱり新しい市長も、子育て世代を中心とする定住のまちといいますか、そういうことを打ち出そうとしております。そういった中でですね、まずその一つ、外に向けたその魅力の発信というような形でいけば、これまでもここにも書かせていただいているような、ことりっぷといったような観光冊子があったりとか、市役所内ですが、コンサートさせていただいたりであったりとか、まあ謎解きイベントとか、一定、呼び込むというふうなことっていうのは、取組的に始めているところであります。

それで、まさに守口市において、先ほどの委員からの質問とつながるんでしょうけれども、やっぱり子育てすることのメリット、守口に住むことのメリットっていうのをどういうふうに発信していくかっていうのは、これまでも取組を始めていたところではありますけれども、やっぱりまさにメディアなんかも使いながら、例えば、今やったら2か月に1回、インターネットのライブ配信なんかもしながらですね、まあそういったものを見ていただきたいというふうにも思いますし、ケーブルテレビさんなんかも使いながらですね、いろんなところで発信をしていく、施策について発信していくっていうことを我々はやっていけないといけないと思います。まあこういった市民の方や市内の企業さんだったりとか、学識の方もいらっしゃるこういった会議の中で、我々もそれをお伝えをしていく。皆さんにも守口市はこんなことを考えてみたいなことっていうのは分かっていたいて、周知なんかもしていただきたいっていうふうな思いもございますので、いろんな機会をとらまえてですね、そういった辺りっていうのも委員もおっしゃっていただいていたような、魅力を伝えるっていうことについては、我々も今後も引き続き取り組んでいけないいけないことだ

というふうには認識しております。ありがとうございます。

○委員長　ほかにございませんでしょうか。

私のほうから、ことりっぷでこれちょうど下でA5版があったんで持ってきたんですけども、これやはり一番なくなってるのは日本語版なんです。英語版とかあんまり使われてないとか、その辺はどうなんですか。

○事務局　そうですね。ちょっと数値的にどれくらい減ってるかというのはとってはいないんですけども、やっぱり日本語版が一番なくなっているのは、そのとおりだと思いますね。

○委員長　この間ちょっとね、コロナもありましたから外国の方もね。

○事務局　守口市内だけではなくって、大阪府の観光案内の場所であったりとか、そういう守口市外のところにも置かせてはいただいておりますので、そういったところで手に取っていただけているのかなとは思ってます。

○委員長　非常によくまとまっていいと思うんですけども、これも作ってちょっと時間がたってくると、次にまたバージョンアップっていうか、そんなことは考えておられるんですか。

○事務局　そうですね。情報が古くなってしまうことは当然ありうると思いますので、その辺りは適宜、見直しも必要かなとは思っています。

○委員長　まあSNS、オンラインとともに、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

ほかにございませんでしたか。

そしたら、質問もいろいろいただきましたので、次、議題③「もりクルート事業」について、事務局から説明をいただきたいと思います。

○事務局　それでは、議題③「もりクルート事業（令和4年度実施分）の効果検証について」御説明いたします。

関係資料は、資料2-1「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業について（効果検証）」と、資料2-2「令和4年度守口市ものづくり企業人材確保支援事業（もりクルート事業）」でございます。

もりクルート事業は、工業系の若者人材が、本市のものづくり企業に対して関心を持つとともに、ものづくり企業の事業内容や職場環境についての理解が深まることで、実際に就職活動を行う際、本市のものづくり企業が第一志望となることを目指し、令和４年度から実施している事業であり、国の地方創生に関する交付金の一つであるデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）、昔の地方創生推進交付金を活用しております。

交付金活用事業について、国からは「地方公共団体において、外部委員会でのＫＰＩの達成度について検証が必要」とされております。本事業につきましては、これまでも本委員会において様々な御意見をいただくとともに、既に令和４年度の実施結果や令和５年度の実施予定を御報告させていただいているところですが、改めて効果検証として議題とするものでございます。

なお、昨年度の委員会において御議論いただきました、ＫＰＩの項目変更を目的とした本事業の地域再生計画の変更については、令和５年３月３０日付で国の認定を受けましたので、御報告いたします。

また、令和４年度のもりクルート事業の概要については、資料２－２「令和４年度守口市ものづくり企業人材確保支援事業（もりクルート事業）」に記載しておりますので、参考として御覧ください。

それでは、もりクルート事業の効果検証について、資料２－１「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業について（効果検証）」に沿って御説明いたします。

まず、上段の表を御覧ください。

事業名と事業内容の説明は割愛させていただきまして、表右側の事業費についてですが、総事業費は３，１９１，３５９円となりました。内訳としましては、国費については、総事業費のうち交付金対象経費である２，９８２，８５９円の５０％相当の１，４９１，４２９円となり、市費については、総事業費から国費を差し引いた１，６９９，９３０円となります。

次に、下段の表を御覧ください。

この表には、ＫＰＩの項目と数値目標、実績値を記載しております。ＫＰＩ

の項目としましては、もりクルート事業の実施効果による市内ものづくり企業への就職者数、もりクルート事業の参加者のうち、地域のものづくり企業へ就職を希望する人数の割合、もりクルート事業の参加者のうち、事業に満足と回答した人数の割合、もりクルート事業の参加学生数の4項目としております。

もりクルート事業の実施効果による市内ものづくり企業への就職者数につきましては、高卒就職のスケジュールの関係から、本事業の参加者は高校1、2年生を想定しており、実際に就職するのは、その次の年度を想定していることから、令和4年度の数値目標は0人としております。令和4年度の実績といたしましては、表のとおり、4項目すべてにおいて、数値目標を達成いたしました。

今後とも、本委員会からいただきました御意見や御提案を踏まえて、適宜実施方法等の改良を行い、K P Iの数値目標の達成に向けて取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○委員長     どうもありがとうございます。もりクルート事業につきまして、委員の先生方から御質問、コメントございますでしょうか。

○委員     私も前回もお話させてもらったんですけど、このバスツアー事業、昨年度参加させていただきまして、すごい良い事業だなと思っております。中小企業のほうもですね、今、材料価格の高騰であつたりとか、人件費、電力が上がってきてる中なんですけど、やっぱり利益が取りにくい状況が続いておまして、人材のほうで確保せなあかんというところは念頭にあるんですけど、やっぱりハローワークさんとか、民間の求人の媒体に出してもなかなか人が来ないという状況が続いているのが事実です。我々のほうの事業でですね、展示会の出展のほうをお願いする時期に来てるんですけど、やっぱりちょっと人が割けないというところで展示会の出展を辞退されてる事業者さんも実際来ておまして、こういうふうな事業がですね、実施していただくことによって、若い人材が中小企業も入ってもらう一つのきっかけになってもらえたらいいのかなと思いますので、継続してやってもらえたらなと思います。

以上です。

○委員長     ありがとうございます。昨年と比べて今年度、よりこのところを改善したとか、そういうふうなことございますか。

○事務局     はい。昨年と比べて今年度改善した点としましたら、何点かございまして、まず1点目ですね、昨年度6社の参加というところで実施させていただいた事業なんですけども、今年度8社というところで支援企業数を増やしたというところですね。

あとですね、バスツアー事業ですね、昨年度年1回実施していたものだったんですけども、令和5年度に関しましては、年2回実施させていただくというところで改善させていただきました。

最後にですね、こちらの委員会で御指摘があったとおりですね、バスツアー事業の後にインターンシップ事業をやったほうが、この事業効果は高まるのではないかという御指摘をいただきまして、令和5年度に至りましては、冬のバスツアー事業、夏と冬に考えておるんですけども、冬のバスツアー事業が終わった後にインターンシップをですね、学生の春休みに実施して、そういった事業効果を高めていければと考えております。

以上です。

○委員長     はい。どうもありがとうございます。

○事務局     すみません、ちょっと1点だけ補足させていただきますと、今年度からですね、人材確保支援セミナー開催事業といたしまして、中小企業の若者採用へのノウハウ向上や若者が働きたくなる職場環境を紹介するノウハウ等のセミナーを開催いたしまして、参加企業の人材確保の活動というものを後押しするためのセミナーも実施する予定でございます。その部分を拡充いたしました。

○委員長     ありがとうございます。何かアイディア、より良いアイディアはございませんか。

○委員     これも私も前回申し上げたの、今改善していただいたんですが、その順番の入れ替えでしたかね。それはしていただいて、ありがたいなと思いま



す。やっぱり何ていうんですか、効果をこの場合は正確に出せるような取組をしないと、ただその事業をやったということの検証だけではちょっともったいないかなと。費用的にもかなりかかってますし、まあ費用より何よりもその地域の何ていうか、その企業の存続にも関わることなので、そこは我々も中小金融機関としてやっぱりその地域の事業者さんの成長支援を行っている部分なので、また協力できる部分は協力させていただきますので、何かそういう御要望があれば、言っていただければいいかなと。まあ、商工会議所さんと一緒になって行っておりますので、ぜひまたそこは考えてやっていただければと思います。

以上です。

○委員長     ありがとうございます。

○委員     これだけのことを守口市さんのほうでやってると、次はほかの市とかではどうなんだと。これはつまりは競争アイテム、まあ言い方が悪いですけど、なってくるのかなというふうに思います。私ども、他市さんで、旅行会社を使ってもっと広域に、大阪、学習の場として、企業からちょっとその事業内容なんかを説明してくれへんかっていうオファーを受けたりなんかしてあります。私どもが受けたというよりも、私どもがそのエリアマネジメントしてるところの企業さんをあてにとか、そういうふうな情報もありますので、ちょっともう少し、この次のステージとしてね、広域に情報を発信をしていって、魅力を高めて、その結果がまたここで就職したいなど、さっきの定住にもちょっとつながるかも分からないんですけども、一案として。次のステージですけど、考えていけたらなというふうには思うんですが。

○委員長     ありがとうございます。

素晴らしい企画だと思いますのでね、今後一層力を入れていただきたらと思います。何かコメントございますか。

○委員     そうですね、私自身、高校と東大阪の中小企業が連携して長期のインターンシップをしてるっていうのをずっと10年ぐらい追っかけて、それがキャリア教育につながるという側面もあれば、人手確保につながるっていうの

で、ずっとやってまして、なかなかどこが主になるにしても、やっぱり中小企業側はそもそも資源制約の中でどうやっていくかっていったときに、人手確保につながる可能性はあるけど、つながらないかもしれない。それで、そうなったときに、ある程度の負担は仕方ないけどやっぱりどうやって、そもそも参加してもらうのに動機づけするのかっていうので、結構皆さん、高校側もそうですし、自治体がかんでは自治体もそうですしって問題であったり、他の自治体というか、中小企業が中心にやってたりもするかもしれないんですが、大阪だと港区とか大正区とか、特にそれは子どもというか小学校の段階からやってたりするんですけど、結構その若手人材っていうのが製造業に入っていけるようになっていうことで、現場男子って言ってちょっと雑誌を出してみたりとか、いろんなことやっててっていうのもあるので、今は工業系の高校っていうのもあるかと思いますけど、その年齢も、もうちょっとキャリア教育とか、まず興味を持ってもらうって言うところと言ったら、そういうところも視野に入れてっていうのと、あと東大阪の中心部、確かに工業系高校の子が入ってきてくれたら、やっぱりある程度知識があるので教えやすいっていうのもあるらしいんですけども、3年で辞めちゃうとか、すぐ辞めちゃうっていう問題があるので、基礎的なキャリア教育の部分ができてるのかっていうのも重視してるって言うことで、普通科高校とか、例えば大学でも文系卒でも頑張ってくれる子ならっていうような話も結構聞いたりするので、工業高校の学生に限らず、もうちょっと対象を広げてみるって言うのでキャリア教育的な要素から、段階を踏んでって、ちょっと中小企業の負担っていうところは問題になるんですけど、そういうふうな中小企業同士が連携できたらっていうところもありますので、そういうところを幾つかの課題っていうのを一つ一つクリアしながらやっていけば、やっぱり非常におもしろい取組になるんじゃないかなというふうに思いました。

以上となります。

○委員長     ありがとうございます。

○委員     私は先ほどの委員のコメントというか、御意見ちょっと興味がある

んですけど、大学もですね、大学志願者数を増加させるために業者さんが介在して、何とか大学さんは何とかについてこの高校さんでレクしてくださいと、かっていうのは結構あるんですね。それで、我々もそうですね、大学全体としてそういう出前講座に行ってる本数という、200超えてくるぐらいは多分あると思います。そういう意味で言うと、その工業高校さんとか向けに、要は企業さんがそういうふうな出前講座的なやつとかインターンシップをやったらどうですか、とかっていうことやってんのかどうかっていうの、ちょっとよく分かんないですけども、その辺で何かニーズを高校生側の働く、守口で働くのもそうですけども、前提として就業に関わる、そういう機会をどんなふうにして作るっていうのもありますし、あとニーズですよ、ニーズにあった情報提供なり体験なりをしてもらおうというところで、そこら辺で何かうまいこと工夫を、先ほどおっしゃった次のステージなのかもしれませんが、やっていただけるといいのかなというふうに思いました。

なかなかですね、実は我々のほうも苦労しました。大学も苦労してまして、ぱっとは数字としては出てこないのかもしれないんですけども、そこら辺で数字を追っかけながら、うまくいった原因とか、うまくいかなかった原因みたいなのをちょっと突き詰めて、何か地道な努力が必要なのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○委員長     どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

私なんか、思ったよりうまくいってるのかなと思ったり。ある意味ほっとしているというかね。自分がやってるわけじゃないんですけども、ぜひ今後はいい形で発展していただけたらと思います。どうもありがとうございます。

それでは、次は報告でございます。報告①は市長さん替わられたので、「新市長の就任と令和5年度6月の補正予算の概要について」事務局からお話しいただきたいと思います。

○事務局     それでは、「新市長の就任と令和5年度6月補正予算の概要」につきまして、御報告させていただきます。

まずは、私のほうから新市長が就任したということに伴いまして、新市長の

表明されておられる、まちづくりのことについて御紹介させていただきたいと思います。

お手元の資料、瀬野新市長が目指すまちづくり（所信表明）というふうにかかれた資料を御覧ください。

今年度、令和5年度でございますけれども、当初予算につきましては、1月に前市長が辞任を表明したことを受けまして、当初予算の段階におきましては、一部の事業を除き、市政の基本的な運営に必要となる経常的経費を中心に計上しておりました。

その後、4月に市長選挙が行われまして、資料に写真も掲載させていただいておりますけれども、新しく瀬野憲一市長が就任をしております。先日の6月市議会におきまして、所信表明を行うとともに、目指すまちづくりに沿って、今年度に追加で実施する新たな主要施策などの補正予算を計上したところでございます。追加の主要施策につきましては、後ほど担当から御説明させていただきますけれども、まず市長の所信表明について、資料に基づいて御紹介させていただきたいと思います。

所信表明では、今後の新たなまちづくりに向け、確かな「もりぐち」の未来をつくるための市政運営の柱として、5つの方針を掲げております。

まず、1つ目が「開かれた市政運営」です。

これは、市長自身の公務の活動報告に特化した市の公式T w i t t e r の開設など、SNSを活用した情報発信をより強化し、タイムリーにお届けすることで、市民の方々が市政に関心を持ち参画いただく機会を促進したいという方針でございます。

2つ目は「未来への投資促進」です。

未来を担う子ども達のための子育て支援・教育の充実は、今後も市の最重点施策の一つと位置づけ、子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた小学校給食の無償化や、将来的な中学校給食の全面導入と無償化などにも取り組んでいく方針です。

3つ目は「さらなる行財政改革の推進」です。

市の健全な財政状況を維持しつつ、市民サービスの向上を図るため、いわゆる身を切る改革や、事務の見直し・総点検を行うなど、これまでの行財政改革をさらに進める方針です。特に、行政サービスのオンライン化など、いわゆるDX、デジタルトランスフォーメーションの取組強化を考えており、改革の方向性につきましては、仮称ではございますけれども、行政経営プランといった形で取りまとめ、お示しをしていく予定としております。

4つ目は「健康寿命の延伸」でございます。

高齢者の方々が生きがいを持って元気に暮らせるまちづくりを進めるとともに、市民の健康の維持増進の観点から健康診査の受診率向上の方策といたしまして、現在、市民保健センターで集団健診の形で実施しております市民総合（特定）健康診査を、個別の医療機関でも受診できるよう検討を進める方針です。

最後の5つ目が「公民連携、自治体間連携、民間委託のさらなる推進」です。

効果的・効率的な行財政運営に向けまして、民間企業のノウハウの積極的な活用や、他自治体との連携などを進める方針でございます。

以上の5つの柱を軸に、子育て世帯の定住促進を図り、活気あふれるまちづくりを実現していくこととしております。

なお、所信表明につきましては、抜粋版を広報もりぐち7月号に掲載しておりますとともに、市のホームページでも全文をお読みいただけるように掲載しておりますので、ぜひ御覧いただければと存じます。

それでは、続きまして、今年度に追加で実施する主要施策について、担当から概要を御説明申し上げます。

○事務局　それでは、次に、令和5年度主要施策（6月補正予算計上分）の概要について、御説明いたします。

恐れ入りますが、資料3-2「令和5年度主要施策（6月補正予算計上分）」を御参照ください。まず、資料の目次を御覧ください。

6月補正予算計上分の主要施策としては、3つの分野において、合計で7つ

の事業がございます。それでは、主要施策の概要について、分野ごとに、それぞれ御説明いたします。

まず、「子育て支援・教育の充実」についてでございます。この分野は、最重点施策と位置づけている分野の一つとなります。

まず、守口市立小学校等給食費無償化事業につきましては、本市では、これまでコロナ禍や物価高騰等の影響を鑑み、国の交付金を活用し、2度にわたり、臨時的に小学校給食費の無償化を実施してまいりました。今後は、子育て世帯の経済的負担の軽減策といたしまして、新たに今年度の2学期以降、国からの交付金の有無に関わらず、本市の財源により恒久的に小学校給食費を無償化することといたします。

次に、民間保育士緊急確保支援事業につきましては、現在、民間認定こども園との協働により、新卒採用の保育士等に最大40万円を支給しているところです。この民間保育士緊急確保支援事業は、令和5年度までの期間に限って実施してきたところですが、今年度、5年ぶりに待機児童が発生する等、保育の受け皿確保は引き続き急務となっていることから、令和6年度においても期間を延長して実施したいと考えており、保育士等を募集する就活支援サイトへの掲載など、事業の周知に係る予算を追加します。

次に、子育て支援アプリ導入事業につきましては、保護者の利便性向上とデジタル・トランスフォーメーション促進の観点から、本市のプッシュ型子育て情報を簡単に入手できるとともに、お子さんの予防接種や健康診査のスケジュール管理、オンライン相談なども行うことができる子育て支援アプリを導入します。

次に、特別支援教育支援員配置事業につきましては、学校生活において配慮が必要な児童生徒の支援を行う特別支援教育支援員につきまして、児童生徒の支援体制を充実するため、日常的に介助を必要とする児童生徒のための介助員を新たに配置します。

次に、英語教育推進事業につきましては、学力向上に向けた取組として、現在、中学校等に派遣している英語指導助手（AET）を各中学校区等に1名ず

つ配置できるよう増員するとともに、英語力測定テストを導入し生徒の英語力を可視化することで、一人一人の英語力向上を目指します。

次に、「安全安心のまちづくり」についてでございます。

本市ではこれまでから、市民の皆さんが憩いや潤いを感じられるとともに、災害発生時には一時避難場所ともなり、安全安心のまちづくりに大きく寄与する公園の整備に取り組んでまいりました。この度、新たに、旧さくら小学校の跡地と旧佐太老人福祉センター跡地についても、公園として整備することとし、整備に向け既存建築物の解体設計などに着手してまいります。

最後に、「市民生活の支援と地域経済の活性化」です。

今般のエネルギー価格や物価高騰は収束の兆しが見通せず、市民生活や事業者の経済活動に大きな影響をもたらしています。このような状況を受け、国からは、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が追加配分されます。本市ではこの交付金を活用し、消費の下支え策として市内全世帯に1世帯あたり5,000円分の守口市おでかけ応援商品券を給付します。また、高齢者には、コロナ禍において制限されていた外出の契機と健康づくりを支援する観点から、65歳以上の方が含まれる世帯には更に2,500円分を上乗せして給付します。

これらを通じて、市民の皆さんの生活安定と消費喚起による地元事業者への経済的支援を実施してまいります。

以上が、簡単ではございますが、「新市長の就任と令和5年度6月補正予算の概要について」の説明でございます。

○委員長      どうも御説明ありがとうございます。

報告でございますけれども、委員の先生方から何かコメントとか御意見ございますか。

○委員      4番の特別支援教育支援員の介助員の配置なんですけども、これ各校で何名ぐらいになるんですか。

○事務局      特別支援教育支援員の配置なんですけども、各学校ごとに配置ということではなくて、配慮の必要な児童・生徒さんがいらっしゃる場所に依じて

配置させていただく予定としておりまして、人数としては20数名程度が予定しておるところです。

○委員 分かりました。もう一ついいですか。先ほどの大阪市から守口市の移住が増えてるっていうことのお話があったと思うんですけど、個人的な意見ですけど、大阪市にあって守口市にないものとして、いつも気になってた、これはお伝えして帰らなければと思ってたんですけど、塾助成金っていうのが大阪市ではあるのがすごく魅力的で、いつも守口。まあ大阪市以外は、どこも恐らくまだ導入されてないと思うんですけども、ぜひとも守口市、他市よりも早く、1年でも早く導入してほしいなと思います。月1万円程度なんですけども、これ習い事、塾でなくても習い事でも使えるような助成金ですので。所得制限はあるみたいですけども、先ほど土曜スクール、土曜日のものだと、あると親は行かせたくなるので、勉強じゃなくても意欲を持って取り組めるものとして習い事、サッカーとか空手とか柔道とか通ってるものにも1万円使えるってことなので、そのほうが保護者としてはありがたいかなと思う。ぜひとも、よろしくお願いします。

ほかにございませんでしたら、それでは報告②「企業版ふるさと納税の取組状況について」事務局から御説明いただきたいと思います。

○事務局 それでは、報告②「企業版ふるさと納税の取組状況について」御報告いたします。

本市の企業版ふるさと納税の取組状況としましては、地域再生計画を令和4年3月31日に内閣府の認定を受け、制度活用できる状況となりました。守口市企業版ふるさと納税の事業戦略については、本委員会からもさまざまな御意見をいただいておりますが、今年度に策定しました。また今年度から、事業戦略にも掲げる民間活力の活用として、成果報酬型の営業代行等の契約を現在3者と締結したところでございます。

次に、このたび、企業版ふるさと納税による寄附実績ができましたので御報告いたします。恐れ入りますが、資料4「寄附受領書」を御参照ください。

寄付者は株式会社アミパラ、寄附事業は若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て



てをかなえる事業を希望されており、具体的には妊産婦タクシー利用支援事業に充当しております。寄付年月日は令和5年3月30日、寄付金額は300,000円でございます。寄附実績については、ホームページに掲載し公表しております。

寄附の経緯を簡単に御説明いたしますと、株式会社アミパラは岡山県岡山市に本社を置き、全国にアミューズメント施設やボウリング場を手がけている会社でございます。このたび、株式会社アミパラにおいて、運営拠点所在地で企業版ふるさと納税の制度を適用している自治体を対象に、地域貢献として寄附を行うこととされました。本市には、佐太東町のジャガータウンセントラル内にゲームセンター・アミパラ守口店があることから、寄付が実現いたしました。

引き続き、守口創生プロジェクトの実現に向けた財源確保のため、企業版ふるさと納税による寄附をよりいただけるよう取り組んでまいります。

説明は、以上でございます。

○委員長     どうもありがとうございます。

企業版ふるさと納税、あってよかったですね。この件につきまして、委員の先生方から何か御質問あるいはコメントございますか。

○委員     枚方信用金庫、以前の会議でも申し上げたと思うんですけど、一応5年単位で金庫の創立、次は75周年になるんですけども、2025年が75周年になるんですね。これは5年単位で一応それぞれの自治体に御要望をお伺いしながら寄附をさせていただいております。なので、その部分がもし、例えばこのふるさと納税で対応したいというお話であれば、恐らく2025年8月が創立記念日になるけれども、2025年4月ぐらいから、それぞれの自治体さんと御要望等の調整に入ると思うので、もしそこで、こちらに該当してほしいという要望があれば、申し出ていただければ対応させていただけるかなと思うので、今の時点ですぐではないんですけども、2025年のそういう時期ありますので、またそこを活用していただければと思います。

○委員長     ありがとうございます。

何か話伺ってますと、市役所の担当の方が一生懸命頑張ったんじゃないくて、向こうから、棚からぼたもちみたいに來たって、まあまあ1件あったのは良かったと思うんですけども、今後ともなかなか大変やと思うんですけども、担当の方、頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後になりますけども、本年度の委員会の進め方につきまして、事務局から御説明いただきたいと思います。

○事務局　それでは、その他として、令和5年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について御説明いたします。

恐れ入りますが、資料5「令和5年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について」を御参照賜りますようお願いいたします。

令和5年度におきましては、本日を含め2回開催する予定でございます。2回目は、令和6年3月頃に開催予定であり、現時点での議題の案としましては、令和6年度の新規施策等のPRについてを予定しております。第2回の創生委員会の開催時期が近づきましたら、委員長と調整の上、議事内容を確定させ、委員の皆様へ御報告させていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長　ありがとうございます。また皆さんお忙しい中、ちょうど3月という年度末になって、御多忙の中で無理をお願いすると思いますけども、日程調整等よろしくお願いしたいと思います。

本日予定しておりました案件は以上なんですけども、案件も含めまして、最後に何か御意見とか御質問ございますか。

それでは、第1回目の守口市まち・ひと・しごと創生委員会をこれで閉会させていただきます。

本日の議事録につきまして、前回の委員会と同様に事前に各委員に確認いただきまして、その後、事務局において作成を確定するということを予定しております。

どうもありがとうございました。

◇ 午前 11 時 10 分 閉会

~~~~~